

(証券コード6629)
平成28年6月14日

株 主 各 位

名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
テクノホライゾン・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 野 村 拓 伸

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
当社2階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第6期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第6期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類
報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.technohorizon.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の追加金融政策等が実施される中、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国を始め新興国や資源国経済の減速が鮮明となり、年明けからは円高が急速に進むなど、先行きは不透明な状況にあります。

このような経済状況のもと、当社グループは「教育」「F A (Factory Automation: 工場自動化)」「医療」「安全・生活」分野を重点市場とし光学事業と電子事業を融合したユニークな企業グループとして事業拡大を図っております。また、連結子会社の吸収合併等再編を進め、より経営効率の高いグループ連結経営へとベクトルを統一させ、企業価値の最大化を図っております。その結果、当社グループの業績は、売上高21,115百万円(前連結会計年度比1.2%減)となりました。利益面ではグループ内組織再編を機に、事業の選択と集中を更に推し進める中、事業計画を見直し、光学事業プロジェクター部品及び電子事業における自主企画製品の評価を保守的に見積り、当第4四半期会計期間にて301百万円の棚卸資産の評価損を計上しました。それにより、営業損失39百万円(前連結会計年度は営業利益72百万円)、経常損失118百万円(前連結会計年度は経常利益315百万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は278百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益120百万円)となりました。

なお、今後も更なるグループ内組織再編を進め、選択と集中による経営効率を高める活動を進めてまいります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 光学事業

主要ビジネスである書画カメラ事業は、主力の米国市場において成熟化が進み、当連結会計年度での需要は依然低迷を示すも、下げ止まり感も見えてきました。国内市場では政府による学校教育のICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術の活用) 推進の後押しにより堅調に推移しました。また、欧州市場でも需要は堅調にあり、新興国を含めた新たなグローバル市場の開拓、販路の拡大をはかり、市場シェア確保に努めております。もう一方の主力事業としてきた光学ユニット事業においては、今までの大量生産型体制から規模の適正化をはかり、これまで培ってきた光学技術を活かして「多品種・高品質・高付加価値」のビジネスへと転換を進めております。これらの結果、光学事業における当連結会計年度の売上高は12,010百万円(前連結会計年度比2.1%減)、営業利益は293百万円(前連結会計年度は営業損失75百万円)となりました。

② 電子事業

電子事業においては、主力事業であるF A関連機器が、国内景況感の回復から国内機械メーカーからの受注を順調に伸ばしました。しかしながら中国における景気後退感からF A中国現地法人が予定を下回りました。また、携帯電話／スマートフォン用カメラモジュール検査装置や、自社開発製品の販売が当初計画を下回りました。利益面では、事業の選択と集中に伴う自主企画製品の評価損の計上や新商品開発に積極的な投資を行いました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,104百万円（前連結会計年度比0.0%減）、営業損失は353百万円（前連結会計年度は営業利益112百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は217百万円で、その主なものは次のとおりであります。

光学事業におきましては、新製品生産に伴うライン設備及び金型やソフトウェアなど、総額153百万円の設備投資を行いました。

電子事業におきましては、顧客対応生産設備投資の他、市場販売用ソフトウェアの取得など、総額65百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、今後も引き続き厳しいものになると予想されます。この状況に適切に対応するために、当期に取り組みました構造改革を発展させ当社グループの経営基盤を更に強固なものにするとともに、新市場に向けた新規光学関連機器の拡販、並びに、需要が拡大しております中国F A市場におけるビジネスの推進に最大限注力してまいります。

① 新規市場向け新製品の開発及び市場投入

「新事業の創出」というグループ戦略のもと、これまでも様々な戦略的開発投資を行いました。特に当期におきましては、当社グループが携わってこなかったビジネスユース並びにコンシューマ市場向けの光学新製品シリーズも市場に投入いたしました。今後も引き続き、マーケティング活動と結びつけた新製品を積極的に開発し、当社グループ事業全体の拡大と活性化をはかります。

② 中国F A市場での事業拡大

将来的な需要増が見込める中国F A市場の拡大に対応するため、現地法人の活動を強化いたしました。長期的戦略に基づき、長年日本市場において培ってきた産業機械用制御技術・コントローラ技術をベースに、現地企業のニーズに的確に対応した販売サービス力及び開発・生産体制の強化を進めていきます。

③ グループシナジーの更なる強化

当社グループはオプト・エレクトロニクス技術（光学技術＋電子技術）とマーケティング力をもって事業を展開し、その中でグループシナジーの強化をはかっております。光学技術と画像処理先端技術のシナジーを活かした製品開発や、電子事業にて開発された自社製品の販売を光学事業販売会社がサポートしていくなどの事業セグメントをこえた相乗効果も出てまいりました。今後もグループシナジーを強化し、新製品の開発・拡販を推進してまいります。

④ C S R（企業の社会的責任）の推進

C S Rに積極的に取り組み、未来を創造する企業として、従業員・お客様・社会の求める満足感に充分に応えられるよう、コンプライアンスの徹底、ステークホルダーへの積極的な情報開示、環境への配慮など、具体的に実践してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第3期 (平成25年3月期)	第4期 (平成26年3月期)	第5期 (平成27年3月期)	第6期 (平成28年3月期)
売上高(百万円)	26,595	23,481	21,379	21,115
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	196	△1,289	315	△118
親会社株主に帰属す る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	16	△3,401	120	△278
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	1.23	△252.37	8.91	△20.69
総資産(百万円)	28,994	26,802	23,954	20,263
純資産(百万円)	8,339	5,348	5,939	5,432

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第3期 (平成25年3月期)	第4期 (平成26年3月期)	第5期 (平成27年3月期)	第6期 (平成28年3月期)
営業収益(百万円)	458	448	420	566
経常利益(百万円)	180	81	12	114
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	181	△2,141	12	113
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	13.35	△158.90	0.93	8.44
総資産(百万円)	10,831	9,629	12,111	11,097
純資産(百万円)	7,288	5,015	5,029	5,116

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (間接保有を含む)	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 エ ル モ 社	796,204 千円	100.00 %	光学機器等の開発・製造・販売
E l m o U S A C o r p .	2,000 千US\$	100.00 %	光学機器の販売
ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd.	120,000 千タイ バーツ	100.00 %	光学機器の製造
E L M O E u r o p e S A S	1,150 千EUR	100.00 %	光学機器の販売
株式会社SUWAオプトロニクス	100,000 千円	100.00 %	光学機器等の開発・製造・販売
東莞旭進光電有限公司	750,000 千円	100.00 %	レンズ及びプラスチック成形・金 型製造
株 式 会 社 タ イ テ ッ ク	2,250,844 千円	100.00 %	電子機器の開発・製造・販売
泰志達（蘇州）自控科技有限公司	310,000 千円	100.00 %	電子機器の開発・製造・販売
株式会社ファインフィットデザイン	100,000 千円	100.00 %	電子機器の開発・販売
株 式 会 社 中 日 電 子	300,000 千円	100.00 %	電子機器の開発・製造・販売
株 式 会 社 グ ラ フ イ ン	92,000 千円	100.00 %	電子機器の開発・製造・販売

- (注) 1. 株式会社エルモ社と株式会社ファインフィットデザインは、平成28年4月1日を効力発生日として株式会社エルモ社を存続会社、株式会社ファインフィットデザインを消滅会社とする吸収合併を行いました。
2. 株式会社タイテックと株式会社グラフインは、平成28年4月1日を効力発生日として株式会社タイテックを存続会社、株式会社グラフインを消滅会社とする吸収合併を行いました。
3. 平成28年4月1日付で、株式会社SUWAオプトロニクスは、商号を株式会社中日諏訪オプト電子に変更しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	帳簿価額の 合計額	当社の 総資産額
株 式 会 社 エ ル モ 社	名古屋市瑞穂区明前町6番14号	3,345,780千円	11,097,860千円
株式会社タイテック	名古屋市南区千竈通二町目13番地1	4,957,213千円	

(7) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

事業区分	事業内容
光学事業	株式会社エルモ社が国内で書画カメラ(資料提示装置・実物投影機)、監視カメラなどの光学機器等の開発・製造・販売を行うほか、ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. がタイで製造を行っており、Elmo USA Corp. (米国) 及びELMO Europe SAS(フランス)が国外で販売を行っております。 また、株式会社SUWAオプトロニクスがプロジェクター等に組み込み使用される光学ユニット、その他の精密光学部品の開発・製造・販売を行うほか、東莞旭進光電有限公司が中国で光学ユニット製造組立及びレンズ製造を行っております。
電子事業	株式会社タイテックが国内でロボットコントローラや工作機械用CNC(コンピュータ数値制御)装置などのFA関連機器の開発・製造・販売を行うほか、泰志達(蘇州)自控科技有限公司が中国でFA関連機器の開発・製造・販売を行っております。 また、株式会社ファインフィットデザインが画像情報機器などの情報通信機器の開発・販売を行うほか、株式会社中日電子及び株式会社グラフィンにおいても情報通信機器等の開発・製造・販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場(平成28年3月31日現在)

事業区分	会社名	主要事業所名(所在地)
光学事業	株式会社エルモ社	本社・工場(名古屋市瑞穂区)
	Elmo USA Corp.	本社(米国ニューヨーク州)
	ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.	本社・工場(タイ・チョンブリ県)
	ELMO Europe SAS	本社(フランス・パリ市)
	株式会社SUWAオプトロニクス	本社・工場(長野県茅野市)
	東莞旭進光電有限公司	本社・工場(中国広東省)
電子事業	株式会社タイテック	本社工場(名古屋市南区) 笠寺工場(名古屋市南区)
	泰志達(蘇州)自控科技有限公司	本社・工場(中国江蘇省)
	株式会社ファインフィットデザイン	本社(名古屋市南区)
	株式会社中日電子	本社・工場(名古屋市瑞穂区)
	株式会社グラフィン	本社(東京都品川区)
全社(共通)	当社	本社(名古屋市南区)

(9) 従業員の状況(平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
光学事業	583名
電子事業	467名
全社(共通)	9名
合計	1,059名

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)で表示しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない当社従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
9名	—	48.8歳	3.11年

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、当社への出向者を含む。)で表示しております。

(10) 主要な借入先(平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	千円
株式会社大垣共立銀行	3,684,499
株式会社三井住友銀行	1,490,000
株式会社名古屋銀行	1,316,400
株式会社愛知銀行	938,348
株式会社みずほ銀行	850,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	700,000
株式会社百五銀行	301,665

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 21,063,240株 |
| (3) 株主数 | 4,421名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 野 村 ト ラ ス ト	1,480 ^{千株}	10.98 %
有 限 会 社 野 村 興 産	585	4.34
テクノホライゾン・ホールディングス従業員持株会	438	3.25
I D E C 株 式 会 社	404	3.00
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	394	2.93
榊 泰 彦	295	2.20
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	290	2.15
株 式 会 社 S B I 証 券	282	2.10
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	264	1.96
榊 信 之	236	1.76

- (注) 1. 当社は、自己株式7,585千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成28年3月31日現在)

発行決議日	平成23年6月29日
新株予約権の数	200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	新株予約権1個当たり 27,400円 (1株当たり274円)
権利行使期間	平成25年7月26日から 平成28年7月25日まで
行使の条件	①権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役のいずれかの地位を有している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続については、これを認めない。
取締役の保有状況 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 2人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	野 村 拓 伸	株式会社エルモ社 代表取締役会長 株式会社SUWAオプトロニクス 代表取締役会長 株式会社タイテック 代表取締役会長 株式会社ファインフィットデザイン 代表取締役会長 株式会社中日電子 代表取締役会長 株式会社グラフィン 代表取締役会長
常 務 取 締 役	水 上 康	株式会社SUWAオプトロニクス 監査役 株式会社タイテック 監査役 株式会社ファインフィットデザイン 監査役 株式会社中日電子 取締役
取 締 役	渡 邊 哲 也	株式会社SUWAオプトロニクス 取締役
取 締 役	豊 田 彰	株式会社エルモ社 常務取締役
取 締 役	玉 置 浩 一	玉置公認会計士事務所 所長
取 締 役	寺 澤 和 哉	寺澤会計事務所 所長 株式会社クロップス 社外監査役
常 勤 監 査 役	大 原 茂	株式会社中日電子 監査役 株式会社グラフィン 監査役
監 査 役	原 田 彰 好	しるべ総合法律事務所 パートナー
監 査 役	飯 田 浩 之	飯田会計事務所 所長
監 査 役	井 上 龍 哉	井上龍哉公認会計士事務所 所長 株式会社スズケン 社外監査役

- (注) 1. 取締役玉置浩一氏及び取締役寺澤和哉氏は、社外取締役であります。
2. 当社は玉置浩一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役全員は、社外監査役であります。
4. 監査役飯田浩之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役井上龍哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 株式会社エルモ社と株式会社ファインフィットデザインは、平成28年4月1日を効力発生日として株式会社エルモ社を存続会社、株式会社ファインフィットデザインを消滅会社とする吸収合併を行いました。
7. 株式会社タイテックと株式会社グラフィンは、平成28年4月1日を効力発生日として株式会社タイテックを存続会社、株式会社グラフィンを消滅会社とする吸収合併を行いました。
8. 平成28年4月1日付で、株式会社SUWAオプトロニクスは、商号を株式会社中日諏訪オプト電子に変更しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	6 名	57,149千円	(うち社外取締役2名 5,500千円)
監 査 役	4 名	14,040千円	(うち社外監査役4名 14,040千円)
合 計	10名	71,189千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第1回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役 玉置 浩一 氏

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役玉置浩一氏は、玉置公認会計士事務所の所長であります。玉置公認会計士事務所と当社との間には、特別の関係はありません。
- イ. 主要取引先等、特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動内容
当事業年度開催の取締役会には、13回中11回に出席いたしました。取締役会においては、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、公認会計士の専門的な立場から、会計上の留意点などの適切なアドバイスを行っております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役玉置浩一氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

② 社外取締役 寺澤 和哉 氏

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役寺澤和哉氏は、寺澤会計事務所の所長及び株式会社クロップスの社外監査役であります。寺澤会計事務所及び株式会社クロップスと当社との間には、特別の関係はありません。
- イ. 主要取引先等、特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動内容
取締役寺澤和哉氏は、平成27年6月26日開催の第5回定時株主総会において選任されました。当社取締役就任後、当事業年度に開催した取締役会10回中10回に出席いたしました。取締役会においては、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、公認会計士の専門的な立場から、会計上の留意点などの適切なアドバイスを行っております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役寺澤和哉氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 社外監査役 大原 茂 氏

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役大原茂氏は、連結子会社である株式会社中日電子並びに株式会社グラフィンの監査役であります。
- イ. 主要取引先等、特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動内容
当事業年度開催の取締役会13回中13回、また監査役会14回中14回に出席し、必要に応じ、議案審議などに関して発言を行っております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役大原茂氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

④ 社外監査役 原 田 彰 好 氏

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役原田彰好氏は、しるべ総合法律事務所のパートナーであります。しるべ総合法律事務所と当社との間には、特別の関係はありません。
- イ. 主要取引先等、特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動内容
当事業年度開催の取締役会13回中12回、また監査役会14回中13回に出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、弁護士として、法務に関する相当程度の知見を有するものであり、専門家の立場から適時アドバイスを行っております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役原田彰好氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 社外監査役 飯 田 浩 之 氏

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役飯田浩之氏は、飯田会計事務所の所長であります。飯田会計事務所と当社との間には、特別の関係はありません。
- イ. 主要取引先等、特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動内容
当事業年度開催の取締役会13回中13回、また監査役会14回中14回に出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じ、税理士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、税理士として、税務に関する相当程度の知見を有するものであり、専門家の立場から当社の経理・財務について適時アドバイスを行っております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役飯田浩之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑥ 社外監査役 井 上 龍 哉 氏

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役井上龍哉氏は、井上龍哉公認会計士事務所の所長及び株式会社スズケンの社外監査役であります。井上龍哉公認会計士事務所及び株式会社スズケンと当社との間には、特別の関係はありません。
- イ. 主要取引先等、特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会13回中13回、また監査役会14回中13回に出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、公認会計士として、会計に関する相当程度の知見を有するものであり、専門家の立場から当社の経理・財務について適時アドバイスを行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役井上龍哉氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,155千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループはコーポレート・ガバナンスの充実をはかるため、長期的な視点でのグループ経営を担う持株会社と、それに基づく短・中期的な事業執行を担う各事業会社との機能分担により、監査役会設置会社による経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任体制を構築しております。当社では、コンプライアンス関係を含めた諸規則の整備・運用により、当社及び当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築と実践に努めております。また、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告するなど、ガバナンス体制を強化しております。

(2) 取締役の職務遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務遂行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、当社及び当社グループの経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役もしくは監査役から要請があった場合には、常時閲覧可能な状態としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループは、経営理念の追求のために必要な業務から生じる様々なリスクを認識し、また、新たな業務から生じると予測される様々なリスクを十分に検討したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主の利益や社会信用の向上をはかることを方針とし、適切なリスク管理システムを構築しております。
- ② この方針のもと、より広範なリスクへの対応力を強化する観点から、リスク管理全体を統括する経営の諮問会議として「内部統制運営委員会」を設置し、「グループリスク管理規程」に則り、リスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実をはかっております。なお、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とした「危機対策本部」を速やかに設置し、さらに必要に応じて社外アドバイザーも加えて迅速に対応することにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整えております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行につきましては、「組織規程」並びに「職務権限規程」に定める職務権限並びに業務分掌において、それぞれの責任、権限、執行手続きの詳細について定め、厳正かつ効率的な職務執行が行われることを確保するための体制を整備しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループは、社内コンプライアンス体制の充実・強化を進めております。当社では、諮問機関として、監査役全員の他、取締役会の決議による選任者からなる「コンプライアンス委員会」を設け、当社及び当社グループにおける法令遵守の社内体制、規程類の作成状況、法令遵守状況を確認し、審議を行い、法令遵守違反の未然防止をはかっております。また、コンプライアンス違反や、そのおそれのある場合の内部情報の通報・相談窓口として「ホットライン窓口」を設置する等、組織体制を整備しております。
- ② 株主及び資本市場に対して法令に則った透明性の高い情報の適時開示をタイムリーに実施するために「情報開示委員会」を設け、社内情報の収集、情報開示の適否、開示内容の審議を行う体制としております。
- ③ 代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、遵法・リスクマネジメント・内部統制システム等の監査を常勤監査役と連携して当社グループ全体に対して定期的に実施し、結果はその都度代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性及び効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行い、内部統制の確立をはかっております。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社のみならず、グループとしてコンプライアンスの推進をはかっていくことが重要であるとの考えに基づき、グループ会社においても業務に関し当社と同等水準の適正な運営を確保するための体制整備に努めております。
- ② 経営管理については、「関係会社管理規程」に基づいて子会社管理を行うものとし、経営企画部が中心となり、グループ各社の数値目標の進捗状況やトピックス等について月次でレビューし、必要に応じて改善指導や支援を行っております。また、当社の内部監査室が子会社について法令・社内ルールに沿った業務が行われていることを監査しております。
- ③ 当社グループの経営に関する重要事項を適切に審議・報告するとともに、グループの企業価値の最大化を追求するため、「テクノホライズングループ戦略会議」を設置して、原則毎月1回開催し、必要時には臨時開催いたします。
- ④ 取締役は、グループ会社において、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告することとしております。
- ⑤ 子会社において、当社から受けた経営管理、経営指導内容が法令に違反したり、その他コンプライアンス上で問題があると判断した場合には、子会社から当社の常勤監査役及び内部監査室に報告することとし、内部監査室長は直ちに代表取締役社長に報告する体制としております。

また、監査役は当社の取締役に対し、改善策を求めることができることとしております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として兼任者1名を選任しております。当該使用人の人事は取締役からの独立性の確保に留意し、監査役との協議の上任命しております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社において、取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項、その他取締役会又は監査役会が定める業務・業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告することとしております。その他、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする等、適正な報告体制の構築に努めております。
- ② 「ホットライン規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反やその他コンプライアンス上の問題について、「コンプライアンス委員会」を通じ、監査役に対し適切な報告体制を確保しております。また「公益通報者保護規程」を定めており、監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制としております。
- ③ 監査が効率的かつ効果的に行われるために、内部監査室との連携及び会計監査人からの監査結果等の報告及び説明を通じて、内部統制システムの状況を監視・検証する体制を確保しております。

(9) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務を執行する上で、必要な前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、当社及び当社グループの財務報告を適時・適切に行うものとし、その信頼性を確保することを最重要視して対応しております。
- ② 当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準その他関連法令を遵守しております。
- ③ 当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための社内体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持しております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、社内専門部署への相談を含め断固として対決することとし、当社及び当社グループの役員・使用人に対し、啓蒙活動を実施しております。
- ② 当社は、反社会的勢力とは一切接触しないことを基本方針としており、反社会的勢力に対する対応は、「反社会的勢力への対処要領」に基づき総務部が統括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携して対処する体制を整えております。

《当事業年度における業務の適正を確保するための運用状況の概要について》

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当該基本方針に掲げた企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び内部統制運営委員会（当事業年度において当社は9回開催）がモニタリングし、改善を進めました。また、内部監査室及び内部統制運営委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行いました。

② コンプライアンス

当社及び主要な子会社ではコンプライアンス委員会を四半期に一度開催（当事業年度において当社及び子会社でそれぞれ4回開催）し、企業活動において法令遵守される体制の整備、維持に努めました。また、従業員に対し定期的にコンプライアンス研修を実施しました。

③ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の経営企画部にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、子会社からの業務に関する重要事項の報告を受け、その承認を行っております。また、テクノホライゾングループ戦略会議を月に1回開催（当事業年度は12回開催）し、グループ経営に対応した効果的なモニタリングを実施しました。

④ 取締役の職務執行

当社及び子会社は、「取締役会規程」に基づき、月1回以上の取締役会（当事業年度において当社は13回開催）を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行いました。また社外取締役を2名選任し、監督機能を強化しております。

⑤ 監査役

監査役は、全員社外監査役であり、取締役会の出席及び社内の重要会議への出席を通じて、取締役の職務の執行状況や内部統制の整備、運用状況を確認しました。また、会計監査人、内部監査室等、内部統制に係る組織と相互に連携・情報交換をすることにより、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効果的な運用について助言を行いました。

連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

単位：千円（千円未満切り捨て）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,797,066	流 動 負 債	12,454,930
現 金 及 び 預 金	1,350,838	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,651,517
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,994,610	短 期 借 入 金	8,636,390
商 品 及 び 製 品	1,846,916	リ ー ス 債 務	65,522
仕 掛 品	1,368,267	未 払 法 人 税 等	72,800
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,035,178	賞 与 引 当 金	156,861
繰 延 税 金 資 産	410,398	そ の 他	871,838
そ の 他	810,511	固 定 負 債	2,375,809
貸 倒 引 当 金	△19,653	長 期 借 入 金	944,722
固 定 資 産	7,466,051	リ ー ス 債 務	82,161
有 形 固 定 資 産	6,489,341	繰 延 税 金 負 債	258,940
建 物 及 び 構 築 物	2,228,090	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,045,578
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	290,828	そ の 他	44,407
土 地	3,442,757	負 債 合 計	14,830,739
リ ー ス 資 産	111,166	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	65,863	科 目	金 額
そ の 他	350,634	株 主 資 本	4,818,927
無 形 固 定 資 産	236,709	資 本 金	2,500,000
ソ フ ト ウ ェ ア	203,708	資 本 剰 余 金	3,484,445
そ の 他	33,000	利 益 剰 余 金	751,631
投 資 そ の 他 の 資 産	740,001	自 己 株 式	△1,917,148
投 資 有 価 証 券	152,815	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	549,833
繰 延 税 金 資 産	254,013	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	27,638
そ の 他	381,125	為 替 換 算 調 整 勘 定	590,646
貸 倒 引 当 金	△47,953	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△68,452
資 産 合 計	20,263,117	新 株 予 約 権	13,640
		非 支 配 株 主 持 分	49,976
		純 資 産 合 計	5,432,377
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,263,117

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

科 目	金 額	
売上高		21,115,073
売上原価		16,870,159
売上総利益		4,244,914
販売費及び一般管理費		4,284,780
営業損失		39,866
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,421	
その他の営業外収益	37,004	42,425
営業外費用		
支払利息	90,892	
その他の営業外費用	30,295	121,188
経常損失		118,628
特別利益		
固定資産売却益	8,673	
投資有価証券売却益	362	9,035
特別損失		
固定資産売却損	27	
固定資産除却損	757	
合併関連費用	2,116	
その他	2	2,903
税金等調整前当期純損失		112,496
法人税、住民税及び事業税	126,595	
法人税等調整額	36,642	163,238
当期純損失		275,734
非支配株主に帰属する当期純利益		3,149
親会社株主に帰属する当期純損失		278,884

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日期首残高	2,500,000	5,324,399	△784,140	△1,917,084	5,123,173
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△26,955			△26,955
親会社株主に帰属する当期純損失			△278,884		△278,884
自 己 株 式 の 取 得				△64	△64
欠 損 填 補		△1,814,657	1,814,657		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,658			1,658
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△1,839,954	1,535,772	△64	△304,245
平成28年3月31日期末残高	2,500,000	3,484,445	751,631	△1,917,148	4,818,927

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成27年4月1日期首残高	34,117	749,977	△60,407	723,687	13,640	79,108	5,939,609
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△26,955
親会社株主に帰属する当期純損失							△278,884
自 己 株 式 の 取 得							△64
欠 損 填 補							—
非支配株主との取引における親会社の持分変動							1,658
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△6,478	△159,330	△8,044	△173,853	—	△29,131	△202,985
連結会計年度中の変動額合計	△6,478	△159,330	△8,044	△173,853	—	△29,131	△507,231
平成28年3月31日期末残高	27,638	590,646	△68,452	549,833	13,640	49,976	5,432,377

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……16社

連結子会社の名称

(株)エルモ社

American Elmo Corp.

Elmo USA Corp.

ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.

ELMO Europe SAS

北京艾路摩科技有限公司

(株)SUWAオプトロニクス

蘇州智能泰克有限公司

東莞旭進光電有限公司

(株)タイテック

泰志達(蘇州)自控科技有限公司

(株)ファインフィットデザイン

(株)エルモシステムビジネス

(株)エルモソリューション中部

(株)中日電子

(株)グラフィン

平成27年6月1日付で、連結子会社の(株)エルモ社を存続会社とし、連結子会社の(株)エルモソリューション札幌、(株)エルモソリューション近畿、(株)エルモソリューション四国、(株)エルモソリューション九州を消滅会社とする吸収合併を行いました。この吸収合併により、(株)エルモソリューション札幌、(株)エルモソリューション近畿、(株)エルモソリューション四国、(株)エルモソリューション九州は連結の範囲から除外しております。

(株)エルモアイテックは平成27年10月16日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

1) 持分法適用の関連会社数

1社

2) 会社の名称

南陽南方智能光電有限公司

② 持分法を適用しない関連会社の状況

1) 会社の名称

(株)SOAソリューションズ

2) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社(株)エルモ社の決算日は2月29日、(株)タイテック及び(株)中日電子の決算日は3月31日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……移動平均法による原価法

2) デリバティブ ……時価法

3) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ. 商品・製品 ……………主として先入先出法

一部の連結子会社については総平均法、個別法を採用しております。

ロ. 原材料 ……………主として総平均法

一部の連結子会社については移動平均法を採用しております。

ハ. 仕掛品 ……………主として総平均法

一部の連結子会社については個別法を採用しております。

ニ. 貯蔵品 ……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

（リース資産を除く） ……主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、一部の連結子会社の金型及び在外連結子会社については、定額法を採用しております。

2) 無形固定資産

（リース資産を除く） ……定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却（3年均等配分額を下限とする）しております。

3) リース資産 ……………定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引については、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約、金利スワップ

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金利息

3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するため、また、借入金に係る金利変動リスクを回避するため、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っております。なお、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュフローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。

なお、外貨建予定取引については将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました賞与支給見込額は、連結計算書類作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当連結会計年度より流動負債の「賞与引当金」に区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「賞与引当金」は124,013千円であります。

4. 未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

5. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,695千円減少し、法人税等調整額が14,162千円、その他有価証券評価差額金が466千円それぞれ増加しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,228,894千円
(2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務	
① 担保に供している資産	
建物及び構築物	810,913千円
土地	2,314,570千円
② 上記に対応する債務	
短期借入金	1,437,200千円
長期借入金	314,200千円
③ 受取手形割引高	41,805千円
④ 非連結子会社及び関連会社に対するもの	
投資有価証券(株式)	26,299千円
その他(出資金)	29,948千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,063	—	—	21,063
自己株式				
普通株式	7,585	0	—	7,585

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13,640
合計		—	—	—	—	—	13,640

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,955	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,955	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、外貨建ての営業債権の為替変動リスク並びに借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「1. (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 現金及び預金	1,350,838	1,350,838	—
② 受取手形及び売掛金	4,994,610	4,994,610	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	92,693	92,693	—
資産計	6,438,142	6,438,142	—
④ 支払手形及び買掛金	2,651,517	2,651,517	—
⑤ 短期借入金 ※	8,060,200	8,060,200	—
⑥ 長期借入金 ※	1,520,912	1,526,620	5,708
負債計	12,232,629	12,238,338	5,708

※ 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「③ 投資有価証券」には含めておりません。

- ・ 非上場株式（連結貸借対照表計上額33,822千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。
- ・ 関係会社株式（連結貸借対照表計上額26,299千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

398円35銭

(2) 1株当たり当期純損失

20円69銭

10. 重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

当社は、グループ内組織再編（㈱エルモ社と㈱ファインフィットデザインの吸収合併、㈱タイテックと㈱グラフィンの吸収合併）のため、平成28年1月29日付で合併契約を締結し、平成28年4月1日付で合併いたしました。

また、平成28年1月29日開催の取締役会にもとづき、平成28年4月1日付で当社の連結子会社である㈱SUWAオプトロニクスを㈱中日諏訪オプト電子に商号変更を行い、本店所在地を愛知県名古屋市に移転いたしました。さらに、平成28年7月1日付で当社の連結子会社である㈱中日電子の医療事業を会社分割（吸収分割）し、㈱SUWAオプトロニクス（平成28年4月1日付で㈱中日諏訪オプト電子に商号変更）へ承継することを決議しております。

(1) 子会社再編の目的

当社は「オプト・エレクトロニクス技術を核にグローバルな人と社会に貢献する」とした経営理念のもと、「教育」「FA」「医療」「安全・生活」分野にフォーカスし、事業拡大を図っております。この度、その事業展開をさらに強化するため、連結子会社を再編成し、マーケティングを効果的に行い、効率的で価値の高い商品開発、ものづくり体制の最適化、管理業務の効率化、人材の有効活用により、スピーディで効率の良い組織にします。従来の細分化された経営単位の組織を再編することで、部分最適の考え方から、よりグループ連結最適経営へとベクトルを統一させ、企業価値の最大化を図るものです。

(2) ㈱エルモ社と㈱ファインフィットデザインの吸収合併

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業	㈱エルモ社
事業の内容	光学機器等の開発・製造・販売
被結合企業	㈱ファインフィットデザイン
事業の内容	情報通信機器の研究開発及び販売

②企業結合日

平成28年4月1日

③企業結合の法的形式

㈱エルモ社を存続会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

㈱エルモ社（当社の連結子会社）

(3) ㈱タイテックと㈱グラフィンの吸収合併

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業	㈱タイテック
事業の内容	電子機器等の開発・製造・販売
被結合企業	㈱グラフィン
事業の内容	画像処理及び通信技術を応用した製品開発、技術開発

②企業結合日

平成28年4月1日

③企業結合の法的形式

㈱タイテックを存続会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

㈱タイテック（当社の連結子会社）

- (4) ㈱中日電子を分割会社とし、㈱SUWAオプトロニクスを承継会社とする会社分割
- ①対象となった事業の名称及びその事業の内容
- | | |
|----------|--|
| 吸収分割会社 | ㈱中日電子 |
| 吸収分割承継会社 | ㈱SUWAオプトロニクス
(平成28年4月1日付で㈱中日諏訪オプト電子に商号変更) |
| 事業の内容 | 医療機器等の開発・製造・販売 |
- ②企業結合日
平成28年7月1日
- ③企業結合の法的形式
㈱中日電子を分割会社とし、㈱SUWAオプトロニクスを承継会社とする吸収分割
- ④結合後企業の名称
㈱SUWAオプトロニクス (平成28年4月1日付で㈱中日諏訪オプト電子に商号変更)
- (5) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分) に基づき、共通支配下の取引として処理を予定しております。

11. その他の注記

合併関連費用

当連結会計年度において、㈱エルモ社、㈱エルモソリューション札幌、㈱エルモソリューション近畿、㈱エルモソリューション四国、㈱エルモソリューション九州が合併したことに伴い、合併関連費用を2,116千円計上しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

単位：千円（千円未満切り捨て）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	269,335	流 動 負 債	5,367,652
現金及び預金	72,078	短期借入金	5,000,000
前払費用	6,634	一年以内返済予定長期借入金	348,982
未収入金	1,394	未払金	798
短期貸付金	112,000	未払費用	13,984
未収還付法人税等	77,227	預り金	1,576
		賞与引当金	744
		その他	1,567
固 定 資 産	10,828,524	固 定 負 債	614,063
有形固定資産	11,105	長期借入金	608,896
建物	9,414	繰延税金負債	4,236
構築物	1,437	退職給付引当金	930
工具器具備品	253	負 債 合 計	5,981,715
投資その他の資産	10,817,418	純 資 産 の 部	
投資有価証券	29,952	科 目	金 額
関係会社長期貸付金	3,184,000	株主資本	5,092,941
関係会社株式	8,612,019	資本金	2,500,000
その他	430	資本剰余金	4,791,839
貸倒引当金	△1,008,983	資本準備金	1,000,000
資 産 合 計	11,097,860	その他資本剰余金	3,791,839
		利益剰余金	113,685
		その他利益剰余金	113,685
		繰越利益剰余金	113,685
		自己株式	△2,312,584
		評価・換算差額等	9,563
		その他有価証券評価差額金	9,563
		新株予約権	13,640
		純 資 産 合 計	5,116,144
		負債・純資産合計	11,097,860

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

科 目	金 額	
営 業 収 益		566,963
営 業 費 用		270,699
営 業 利 益		296,263
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23,129	
受 取 配 当 金	1,020	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	395	24,546
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44,331	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	159,063	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,500	205,894
経 常 利 益		114,915
税 引 前 当 期 純 利 益		114,915
法人税、住民税及び事業税		1,229
当 期 純 利 益		113,685

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

項 目	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成27年4月1日期首残高	2,500,000	1,000,000	5,633,452	6,633,452	△1,814,657	△1,814,657
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△26,955	△26,955		
当 期 純 利 益					113,685	113,685
自 己 株 式 の 取 得						
欠 損 填 補			△1,814,657	△1,814,657	1,814,657	1,814,657
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	△1,841,612	△1,841,612	1,928,343	1,928,343
平成28年3月31日期末残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	113,685	113,685

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成27年4月1日期首残高	△2,312,520	5,006,274	9,248	13,640	5,029,163
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△26,955			△26,955
当 期 純 利 益		113,685			113,685
自 己 株 式 の 取 得	△64	△64			△64
欠 損 填 補		—			—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			314	—	314
事業年度中の変動額合計	△64	86,666	314	—	86,980
平成28年3月31日期末残高	△2,312,584	5,092,941	9,563	13,640	5,116,144

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

子会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に係る注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました賞与支給見込額は、計算書類作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当事業年度より流動負債の「賞与引当金」に区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「賞与引当金」は1,011千円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで計算書類に係る附属明細書「販売費及び一般管理費の明細」の「賞与」に含めて表示しておりました賞与支給見込額は、計算書類作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当事業年度より「賞与引当金繰入額」に区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「賞与引当金繰入額」は1,011千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	113,394千円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	3,184,000千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	1,150,000千円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	10,062千円
(5) 保証債務	

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)エルモ社	850,000千円
(株)タイテック	350,000千円
計	1,200,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益	566,963千円
(2) 営業費用	53,120千円
(3) 営業取引以外の取引高	30,318千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 7,585,585株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の原因はその他有価証券評価差額金によるものです。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会 社 等 の 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	(株)エルモ社	所有 直接100.00	経 営 の 管 理 監 督 ・ 指 導 役 員 の 兼 任 資 金 の 借 入 債 務 保 証 債 務 被 保 証	関 係 会 社 経 営 管 理 料	24,200	—	—
				関 係 会 社 配 当 収 入	263,149	—	—
				資 金 の 借 入	1,000,000	短期借入金	1,000,000
				資 金 の 返 済	1,000,000	—	—
				債 務 保 証	850,000	—	—
				当 社 金 融 機 関 借 入 に 対 する 債 務 被 保 証	2,730,000	—	—
子 会 社	(株)タイテック	所有 直接100.00	経 営 の 管 理 監 督 ・ 指 導 役 員 の 兼 任 資 金 の 借 入 債 務 保 証 債 務 被 保 証 株 式 の 売 却 株 式 の 取 得	関 係 会 社 経 営 管 理 料	63,100	—	—
				関 係 会 社 配 当 金 収 入	61,613	—	—
				事 務 所 賃 借 料	37,128	前 払 費 用	3,341
				資 金 の 借 入	1,400,000	—	—
				資 金 の 返 済	1,400,000	—	—
				債 務 保 証	350,000	—	—
				当 社 金 融 機 関 借 入 に 対 する 債 務 被 保 証	2,821,666	—	—
				株 式 の 売 却	919,090	—	—
子 会 社	(株)中日電子	所有 間接100.00	経 営 の 管 理 監 督 ・ 指 導 役 員 の 兼 任 資 金 の 借 入	関 係 会 社 経 営 管 理 料	31,400	—	—
				資 金 の 返 済	150,000	短期借入金	150,000

種 類	会 社 等 の 称 会 名	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子 会 社	㈱SUWAオ プトロニクス	所有 直接100.00	経 営 の 管 理 監 督 ・ 指 導 役 員 の 兼 任 資 金 の 貸 付 債 務 保 証 債 務 被 保 証 担 保 の 被 提 供	関 係 会 社 経 営 管 理 料	24,000	—	—
				資 金 の 貸 付	305,000	短期貸付金	12,000
				資 金 の 回 収	459,000	関係会社長期貸付金	3,184,000
				利 息 の 受 取	22,598	未 収 入 金	98
				当 社 金 融 機 関 借 入 に 対 する 債 務 被 保 証	2,580,000	—	—
				当 社 金 融 機 関 借 入 に 対 する 土 地、建 物 の 担 保 提 供	344,314	—	—
子 会 社	㈱グラフィン	所有 直接100.00	経 営 の 管 理 監 督 ・ 指 導 役 員 の 兼 任 資 金 の 貸 付 債 務 被 保 証	関 係 会 社 経 営 管 理 料	19,500	—	—
				関 係 会 社 配 当 収 入	60,000	—	—
				資 金 の 貸 付	100,000	短期貸付金	100,000
				資 金 の 回 収	100,000	—	—
				当 社 金 融 機 関 借 入 に 対 する 債 務 被 保 証	91,666	—	—
子 会 社	㈱ファインフ ットデザイン	所有 直接100.00	経 営 の 管 理 監 督 ・ 指 導 役 員 の 兼 任	関 係 会 社 経 営 管 理 料	20,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・経営管理料については、経営の管理、監督及び指導するための契約に基づき決定しております。
- ・資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。
- ・資金の借入については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、借入期間や返済方法については両者協議の上、借入条件を決定しております。
- ・建物等の賃借については、近隣の取引実勢などに基づいて賃借料金額を決定しております。
- ・保証債務については、金融機関からの借入金について債務保証を行ったものであります。
- ・当社は銀行借入に対して(株)エルモ社、(株)SUWAオプトロニクス、(株)タイテック及び(株)グラフィンより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- ・(株)SUWAオプトロニクスへの長期貸付金について1,008,983千円の貸倒引当金を計上しております。また、貸倒引当金繰入額159,063千円を計上しております。
- ・上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ・当社の銀行借入金に対する土地、建物の担保提供については、運転資金のための資金借入に対するものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	378円59銭
(2) 1株当たり当期純利益	8円44銭

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月20日

テクノホライゾン・ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 国 良 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月20日

テクノホライゾン・ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

テクノホライゾン・ホールディングス株式会社
監査役会

常勤監査役（社外監査役）	大 原 茂	⑩
監 査 役（社外監査役）	原 田 彰 好	⑩
監 査 役（社外監査役）	飯 田 浩 之	⑩
監 査 役（社外監査役）	井 上 龍 哉	⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、企業体質の強化などを勘案のうえ、当該事業年度の収益状況に応じつつ長期的な視野に立って安定した配当を継続することを基本方針としております。当期の業績と今後の事業展開等を勘案して、第6期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、26,955,310円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職状況)	所有する当社 の株式の数
1	の む ら ひ ろ のぶ 野 村 拡 伸 (昭和44年7月15日生)	平成7年1月 株式会社タイテック入社 平成12年4月 同社東京支店長就任 平成13年6月 同社取締役東京支店長就任 平成14年4月 同社取締役営業本部長就任 平成16年6月 同社執行役員営業本部長就任 平成17年6月 同社常務取締役就任 平成19年8月 同社代表取締役就任 平成22年4月 当社設立 取締役就任 平成23年1月 泰志達（蘇州）自控科技有限公司設立 董事長就任 平成23年7月 株式会社ファインフィットデザイン設立 代表取締役会長就任 平成24年4月 当社取締役副社長就任 株式会社タイテック代表取締役会長就任 (現任) 平成24年10月 株式会社中日電子代表取締役会長就任(現任) 平成25年1月 株式会社SUWAオプトロニクス(現・株式会社中日諏訪オプト電子)代表取締役会長就任 平成25年2月 株式会社グラフィン代表取締役会長就任 平成25年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成26年4月 株式会社エルモ社代表取締役会長就任 (現任) 平成28年4月 株式会社中日諏訪オプト電子代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エルモ社代表取締役会長 株式会社中日諏訪オプト電子代表取締役社長 株式会社タイテック代表取締役会長 株式会社中日電子代表取締役会長	46,200株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職状況)	所有する当社 の株式の数
2	みず かみ やすし 水 上 康 (昭和26年10月16日生)	昭和45年4月 株式会社大垣共立銀行入行 平成14年1月 同行菊井町支店支店長就任 平成17年6月 株式会社タイテック常勤監査役就任 平成19年6月 同社取締役管理本部長就任 平成23年7月 株式会社ファインフィットデザイン取締 役就任 平成25年3月 株式会社タイテック常勤監査役就任 株式会社ファインフィットデザイン監査 役就任 平成26年6月 株式会社中日電子取締役就任 (現任) 平成26年6月 当社取締役就任 平成27年1月 株式会社SUWAオプトロニクス (現・株 式会社中日諏訪オプト電子) 監査役就任 平成27年7月 当社常務取締役就任 (現任) 平成28年4月 株式会社エルモ社監査役就任 (現任) 株式会社タイテック取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エルモ社監査役 株式会社タイテック取締役 株式会社中日電子取締役	—
3	わた なべ てつ や 渡 邊 哲 也 (昭和44年12月10日生)	平成22年2月 株式会社エルモ社入社 平成22年4月 当社入社 平成23年4月 当社経営企画部長就任 平成25年7月 株式会社SUWAオプトロニクス (現・株 式会社中日諏訪オプト電子) 取締役就任 (現任) 平成26年6月 当社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社中日諏訪オプト電子取締役	2,500株
4	とよ だ あきら 豊 田 彰 (昭和27年9月20日生)	昭和51年4月 株式会社大垣共立銀行入行 平成18年4月 同行養老支店支店長就任 平成20年5月 株式会社エルモ社常勤監査役就任 平成23年4月 同社取締役就任 平成26年5月 同社常務取締役就任 (現任) 平成26年6月 当社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エルモ社常務取締役	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職状況)	所有する当社 の株式の数
5	たま おき ひろ かず 玉 置 浩 一 (昭和37年5月5日生)	昭和61年4月 旭硝子株式会社入社 平成7年3月 公認会計士登録 平成9年7月 玉置公認会計士事務所所長(現在) 平成17年6月 株式会社タイテック取締役就任 平成22年4月 当社設立 社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 玉置公認会計士事務所所長	—
6	てら ざわ かず や 寺 澤 和 哉 (昭和49年11月7日生)	平成10年10月 監査法人 伊東会計事務所入所 平成19年8月 あずさ監査法人(現・有限責任 あずさ 監査法人)入所 平成22年7月 寺澤会計事務所所長(現任) 平成23年6月 株式会社クロップス社外監査役就任 (現任) 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 寺澤会計事務所所長 株式会社クロップス社外監査役	—

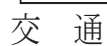
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 玉置浩一氏及び寺澤和哉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 玉置浩一氏を社外取締役として選任する理由は、公認会計士として長年培われた企業会計に係る知識と経験に基づき、外部の視点から有益な意見を当社の経営に反映していただくためであります。また、同氏は平成22年4月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年3ヶ月となります。
4. 寺澤和哉氏を社外取締役として選任する理由は、公認会計士として長年培われた企業会計に係る知識と経験に基づき、外部の視点から有益な意見を当社の経営に反映していただくためであります。また、同氏は平成27年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、玉置浩一氏及び寺澤和哉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、玉置浩一氏及び寺澤和哉氏の再任が承認された場合、両氏と当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、玉置浩一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、寺澤和哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.

会 場 名古屋市南区千竈通二丁目13番地 1
当社 2 階
TEL (052) 823-8551 (代表)



- JR東海道本線 「笠寺駅」下車徒歩15分
○ 地下鉄 「堀田駅」から市バス（基幹1号、笠寺駅、星崎又は鳴尾車庫行）に乗換
「千竈通2丁目」下車徒歩5分
○ 名鉄 「堀田駅」から市バス（基幹1号、笠寺駅、星崎又は鳴尾車庫行）に乗換
「千竈通2丁目」下車徒歩5分

